

矢板版シンクタンクについて

○設立の趣旨

市民のニーズが高度化・多様化し、人口減少社会に入った現在、自治体間で住民満足度を競争する時代になりました。そこで選ばれる自治体となるためには、地域の特徴を活かした魅力あふれるまちづくりを進めることが必要です。また、地方分権が進み、自治体の自己決定権の拡大に伴い、政策形成能力の向上が求められています。その手段の一つとして、広く市民の声を聞く仕組みを作り、その意見等を精査し調査研究する組織として「矢板版シンクタンク」を設立します。

*自治体シンクタンクについては、1999年までは財団法人や任意団体としての設立が中心でしたが、2000年以降、市町村の内部組織としての位置づけを持つ設置形態が多くなっています。

○矢板版シンクタンクの要件

- ①市民からの提言等を、内容ごとに精査し調査研究する組織とすること。
- ②一つの研究に特化するのではなく、幅広く政策研究を行う組織とし、地域課題の解決に向けた政策を自らで形成することを目的とすること。
- ③自治体内設置型シンクタンクではあるが、会議形態型として設置すること。
(形式的には、内部組織として設置する。)

